

# 加東市地域防災計画

## 【震災対策編】

令和4年

加東市防災会議



<目次（第1編総則）>

第1章 計画の前提	1
第1節 計画の趣旨	1
第1 計画の目的	1
第2 計画の性格と役割	1
第3 計画の構成	2
第4 計画の修正	3
第2節 防災機関の事務又は業務の大綱、市民等の責務	4
第1 防災機関の事務又は業務の大綱	4
第2 市民等の責務	10
第2章 災害に関する現状と課題	12
第1節 自然的条件	12
第1 地形	12
第2 地質	13
第3 気象	13
第2節 社会的条件	15
第1 人口・世帯	15
第2 土地利用	16
第3 交通	16
第4 産業	18
第3節 地震災害の危険性と被害の特徴	19
第1 地震災害発生状況	19
第2 地震発生の危険性	23
第3 地震被害想定	26
参考資料	29

<目次（第2編災害予防計画）>

第1章 基本方針	49
第1 災害応急対策に係る備えの充実	49
第2 市民参加による地域防災力・減災力の向上	49
第3 堅牢でしなやかな防災基盤の整備	49
第2章 災害応急対策に係る備えの充実	51
第1節 組織体制の整備	51
第2節 研修・訓練の実施	52
第1 研修	52
第2 防災訓練	52
第3 自主防災組織等への防災訓練に関する指導	53
第4 職員行動マニュアル等の作成	53
第3節 関係機関等との応援体制の整備	54
第1 県、近隣市町等との連携強化	54
第2 防災関係機関等との連携強化	54
第3 民間企業等との連携強化	54
第4 応援・受援体制の整備	54
第5 広域避難・広域一時滞在の体制の整備	54
第4節 情報収集・伝達体制の強化	55
第1 災害時非常無線通信体制の充実強化	55
第2 フェニックス防災システムの活用	55
第3 防災気象情報提供システム等の活用	55
第4 災害情報を瞬時に伝達するシステムの活用	55
第5 ICTの活用	55
第6 監視カメラの整備と活用	55
第7 市民に対する通信連絡手段の整備	55
第8 緊急地震速報の広報	56
第5節 防災拠点の整備	57
第1 地域防災拠点（物資集積拠点）の整備・充実	57
第2 コミュニティ防災拠点の整備・充実	58
第3 広域防災拠点等との連携	59
第6節 火災予防対策の推進	60
第1 出火防止・初期消火体制の整備	60
第2 消防力の強化	61
第7節 防災資機材の整備	62
第1 自主防災組織等の資機材	62
第2 防災資機材	62
第8節 災害救急医療システムの整備	63
第1 災害対応病院等の整備	63
第2 医薬品等の確保	63

第 3	市民に対する啓発	63
第 4	災害医療体制等の整備	63
第 9 節	緊急輸送体制の整備	64
第 1	緊急輸送道路ネットワークの形成	64
第 2	緊急交通路の確保	64
第 3	ヘリコプター臨時離着陸場適地の活用	64
第 10 節	避難対策の充実	65
第 1	避難所等の指定	65
第 2	避難所管理運営体制の整備	67
第 3	施設、設備の整備	67
第 4	避難所運営組織の育成	68
第 5	避難所開設・運営訓練	68
第 6	避難所管理運営マニュアルの普及・周知	68
第 7	新型コロナウイルス感染症に対応した適切な避難対策	68
第 8	「マイ避難カード」の普及による避難意識の向上	69
第 11 節	通勤・通学・帰宅困難者対策の推進	70
第 1	普及啓発	70
第 2	通勤・通学・帰宅困難者等への支援	70
第 12 節	備蓄体制等の整備	71
第 1	基本方針	71
第 2	食料	71
第 3	生活必需物資	72
第 4	衛生物資	73
第 5	応急給水	74
第 6	医薬品	74
第 13 節	家屋被害認定体制等の整備	75
第 1	家屋被害認定体制等の整備	75
第 2	被災建築物応急危険度判定体制の整備	75
第 3	被災宅地危険度判定体制の整備	76
第 4	兵庫県住宅再建共済制度（フェニックス共済）への加入促進	76
第 14 節	廃棄物対策の充実	77
第 1	実施責任	77
第 2	災害廃棄物処理計画の策定	77
第 3	応援体制の整備	77
第 15 節	災害時要援護者支援対策の充実	79
第 1	健康・福祉・医療の連携	79
第 2	災害時要援護者支援体制の確保	79
第 3	災害時要援護者自らの備えの充実	81
第 4	社会福祉施設等の整備	81
第 5	災害時要援護者関連施設に係る総合的な災害対策の実施	81

第16節	災害ボランティア活動の支援体制の整備	83
第1	災害ボランティア受入計画の作成	83
第2	受入体制の整備	83
第3	災害ボランティア活動の環境整備	83
第4	県災害救援専門ボランティアの活用	84
第17節	土砂災害対策の充実	85
第1	警戒避難体制の整備	85
第2	地震に伴う土砂災害による被害を防止するための対策	85
第18節	中山間地等における地震対策	86
第19節	災害対策基金の積立・運用	87
第20節	重要施設の防災対策	88
第1	重要施設の登録	88
第2	平常時の取組	88
第3章	市民参加による地域防災力・減災力の向上	89
第1節	防災に関する学習等の充実	89
第1	市民に対する防災思想の普及	89
第2	市民に対する防災・減災知識の普及	89
第3	市及び防災関係機関の職員が習熟すべき事項	90
第4	防災要員等の養成	91
第5	防災上重要な施設の職員等に対する教育	91
第6	学校における防災教育	91
第2節	自主防災組織の育成強化	93
第1	方針	93
第2	活動	93
第3	自主防災組織への指導、支援	94
第3節	自主防災体制の整備	96
第1	地区防災計画の策定	96
第4節	消防団の充実強化	97
第1	内容	97
第5節	企業等の地域防災活動への参画促進	98
第1	災害時に企業等が果たす役割	98
第2	企業等の平常時対策	98
第3	企業等の自衛防災組織	99
第4章	堅牢でしなやかな防災基盤の整備	101
第1節	市街地等の防災構造の強化	101
第1	安全・安心な都市づくりの推進	101
第2	市街地等の防災構造化	101
第3	市街地等を連絡する道路ネットワークの確保	101
第4	幅員狭小区間道路の解消等	101
第5	その他施設の整備	101

第2節	建築物等の耐震性の確保	103
第1	計画的かつ総合的な耐震化の推進	103
第2	公共施設の耐震化	103
第3	一般建築物耐震化の促進	103
第4	建築物の耐震性強化の普及啓発	105
第5	落下物等の対策	106
第6	ブロック塀の倒壊防止対策	106
第7	家具等の転倒防止	107
第3節	地震防災緊急事業計画	108
第1	地震防災緊急事業五箇年計画	108
第2	事業の実施	108
第4節	防災基盤・施設等の整備	109
第1	防災基盤整備事業計画	109
第2	防災基盤整備事業の実施	109
第5節	地盤災害の防止施設等の整備	110
第1	砂防設備の整備	110
第2	地すべり防止施設の整備	110
第3	急傾斜地崩壊防止施設の整備	110
第4	治山施設の整備	111
第5	土地改良施設の整備	111
第6	宅地施設の整備	111
第7	災害危険区域対策の実施	112
第8	ため池施設の整備	112
第6節	交通関係施設の整備	113
第1	道路施設の整備	113
第2	災害時用臨時ヘリポートの整備	113
第7節	ライフライン関係施設の整備	114
第1	電力施設の整備等	114
第2	ガス施設の整備等	116
第3	電気通信施設の整備等	118
第4	水道施設の整備等	121
第5	下水道施設の整備等	123

＜目次（第3編災害応急対策計画）＞

第1章	基本方針	125
第1節	迅速な災害応急活動体制の確立	125
第2節	円滑な災害応急活動の展開	125
第2章	迅速な災害応急活動体制の確立	127
第1節	応急活動体制	127
第1節	第1 配備体制	127
第2節	第2 連絡・警戒体制	127
第3節	第3 災害対策本部	128
第2節	情報の収集・伝達及び報告	138
第1節	第1 情報収集・伝達手段の確保	138
第2節	第2 地震情報等の収集伝達	139
第3節	第3 被害情報の収集・調査	140
第4節	第4 被害状況報告	141
第5節	第5 施設等の被害調査	143
第6節	第6 被災者支援のための情報の収集・活用	144
第3節	防災関係機関等との連携促進	146
第1節	第1 自衛隊への派遣要請	146
第2節	第2 関係機関との連携	149
第4節	第4 災害救助法の適用	152
第3章	円滑な災害応急活動の展開	154
第1節	消火活動等の実施	154
第1節	第1 地震火災の消火活動	154
第2節	第2 水防活動	155
第2節	救助・救急、医療対策	156
第1節	第1 人命救出活動	156
第2節	第2 救急医療活動	156
第3節	第3 医療・助産対策	158
第3節	交通・輸送対策	160
第1節	第1 交通確保対策	160
第2節	第2 緊急輸送対策	161
第3節	第3 ヘリコプターの運航	162
第4節	避難対策	165
第1節	第1 避難指示	165
第2節	第2 避難誘導	166
第3節	第3 警戒区域の設定	166
第4節	第4 避難所の開設	167
第5節	第5 避難所の運営	167
第6節	第6 避難所設備の整備	171



第5節	住宅の確保	173
第6節	食料・飲料水及び物資の供給	176
第1	食料の供給	176
第2	応急給水	177
第3	緊急物資の供給	178
第7節	保健衛生、感染症対策、遺体の火葬等	180
第1	健康対策	180
第2	食品衛生対策	181
第3	感染症対策	181
第4	遺体の火葬等	182
第8節	生活救援対策	184
第9節	災害時要援護者支援対策	185
第10節	愛玩動物の収容対策	188
第11節	災害情報等の提供と相談活動	189
第1	災害広報	189
第2	災害相談	190
第3	災害放送の要請	191
第12節	廃棄物対策	193
第1	ガレキ処理	193
第2	ごみ処理	193
第3	し尿処理対策	194
第13節	環境対策	196
第14節	災害ボランティアの要請・受入れ	197
第15節	鉄道施設の応急対策	199
第16節	ライフラインの応急対策	200
第1	電力の確保	200
第2	ガスの確保	204
第3	電気通信の確保	206
第4	水道の確保	210
第5	下水道の確保	211
第17節	教育対策	214
第18節	保育対策	216
第19節	警備対策	217
第20節	旅客、帰宅困難者対策	218
第21節	農林関係対策	219
第22節	公共土木施設等の応急復旧及び二次災害防止対策等	221
第1	土砂災害	221
第2	道路	221
第3	河川	221
第4	ダム	222

第5	ため池	222
第6	森林	222
第7	農地・農業用施設	222
第8	宅地	222
第9	建築物等	223
第10	公園	223
第11	危険物対策	223

＜目次（第4編災害復旧計画）＞

第1章	災害復旧事業の実施	224
第1	災害復旧事業の種類	224
第2	激甚災害の指定に関する事項	224
第3	災害復旧事業に必要な金融に関する事項	226
第2章	生活再建支援	228
第1	災害弔慰金等の支給等	228
第2	生活福祉資金の貸付	228
第3	被災者生活再建支援金の支給	228
第4	兵庫県災害援護金等の支給への協力	229
第5	租税の減免等	229
第6	介護保険における措置	229
第7	公共料金の特例措置	230
第8	職業のあっせん	230
第9	その他	230
第3章	災害公営住宅の建設	231
第4章	災害義援金の募集等	232

<目次（第5編災害復興計画）>

第1章 組織の設置	233
第1 復興本部の設置	233
第2 復興本部の組織・運営	233
第2章 復興計画の策定	234
第1 復興計画の策定手順	234
第2 復興計画の内容	235

＜目次（付編南海トラフ地震防災対策推進計画）＞

第1章 総則	238
第1 推進計画の目的	238
第2 防災機関の処理すべき事務又は業務の大綱	238
第3 被害の想定	238
第2章 関係者との連携協力の確保	239
第1 他機関に対する応援要請	239
第2 帰宅困難者への対応	239
第3章 地震の連続発生等への対応	240
第1 気象庁の南海トラフ地震臨時情報の発表	240
第2 時間差発生等における円滑な避難の確保等	240
第4章 防災訓練計画	244
第5章 地震防災上必要な教育及び広報に関する計画	245
第6章 地震防災上緊急に整備すべき施設の整備	246